

スケジュール及び来年度の取組

1 条例施行までのスケジュール

時 期	項 目
令和5年1月18日(水)	第4回検討委員会
1月下旬	法制審議会による条例案審査
2月中旬	2月県議会 条例案上程
4月1日(土)	議決を経て施行予定

2 来年度の取組（案）

(1) 犯罪被害者等総合サポートセンター(仮称)の設置

- ・ 専門スタッフが犯罪被害者等の幅広い相談に対応
- ・ 警察、市町、民間団体等の支援のコーディネート、寄り添い型サービスの提供
- ・ 市町や学校への情報提供、研修の実施

(2) 一般県民や犯罪被害者等への広報啓発

(3) 犯罪被害者等支援に関する計画の策定

(4) 緊急・一時的な住居等の確保・提供の仕組みづくり

- ・ 県営住宅の提供等について課題の整理・調整

(5) ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」事業の充実

- ・ 学校等に対する性暴力被害の研修の強化